

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00364	住所(所在地)	松阪市鎌田町805番地	
		施設名称	鎌田幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和53年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、鎌田幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	6台			
	土地	敷地面積	2053.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階					
		用途	園舎		建築年月日	昭和54年1月1日	建物取得費	38,442,000 円			
		延床面積	357.04 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成12年					
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無					
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—								
		洪水浸水想定区域内にある	○								
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×		
		手すり	×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	平成12年度		対象建物	鎌田幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強		
		費用(税込)	1,680,000 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育		
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員
合計					合計	1.00 人	

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による			
児童数	人	31	31	22	
年間利用件数	件	—	—	—	
利用可能件数	件	—	—	—	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%				

【鎌田幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,297,234	2,635,062	8,734,954
	光熱水費	512,506	509,676	571,484
	保守点検委託料	228,010	305,296	842,488
	賃借料	212,196	269,163	256,648
	修繕費	464,436	154,600	1,023,182
	その他の経費	880,086	1,396,327	6,041,152
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,731,234	5,170,062	11,245,954
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	1,409,110	1,386,000	1,091,080
	その他収入			
③年間収入合計	1,409,110	1,386,000	1,091,080	
④合計(①+②)-③	3,322,124	3,784,062	10,154,874	
市民一人あたりのコスト	19.77 円	22.93 円	61.92 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00380	住所(所在地)	松阪市伊勢寺町304番地	
		施設名称	伊勢寺幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、伊勢寺幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0台 ただし、伊勢寺小学校の駐車場等を利用している。		
	土地	敷地面積	1616.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年3月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	500.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成12年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成12年度	伊勢寺幼稚園(園舎)			耐震補強			7,752,000 円		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	98	70	53
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【伊勢寺幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,362,217	1,994,700	4,578,328
	光熱水費	571,517	464,847	518,430
	保守点検委託料	328,143	320,109	337,146
	賃借料	95,359	149,163	136,647
	修繕費	303,912	235,980	902,664
	その他の経費	1,063,286	824,601	2,683,441
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,796,217	4,529,700	7,089,328
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	4,747,540	3,286,930	2,669,010
	その他収入			
③年間収入合計	4,747,540	3,286,930	2,669,010	
④合計(①+②)-③	48,677	1,242,770	4,420,318	
市民一人あたりのコスト	0.29 円	7.53 円	26.95 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00384	住所(所在地)	松阪市小阿坂町188番地	
		施設名称	阿坂幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成元年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和30年、阿坂幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	3 台		
	土地	敷地面積	162.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成2年1月20日	建物取得費	56,856,000 円		
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
		手すり	×		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	12	14	11
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【阿坂幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,110,046	1,055,489	4,638,350
	光熱水費	293,794	279,513	332,856
	保守点検委託料	211,734	216,000	277,992
	賃借料	92,196	118,707	106,192
	修繕費	12,960	97,200	46,440
	その他の経費	499,362	344,069	3,874,870
	人件費	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	職員等	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	8,233,046	8,295,489	11,942,350
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	614,000	703,750	429,000
	その他収入			
③年間収入合計		614,000	703,750	429,000
④合計(①+②)-③		7,619,046	7,591,739	11,513,350
市民一人あたりのコスト		45.35 円	46.01 円	70.20 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00386	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地	
		施設名称	港幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成元年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、港幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	42台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	2032.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成1年12月15日	建物取得費	41,201,000 円	
		延床面積	328.19 m ²		所有者	市	耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—						
		洪水浸水想定区域内にある	—						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×	
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度								
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	12	14	10
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【港幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,328,753	1,310,842	4,950,897
	光熱水費	331,089	321,949	393,324
	保守点検委託料	279,414	282,180	303,537
	賃借料	97,796	168,775	188,821
	修繕費	15,660	183,600	39,636
	その他の経費	604,794	354,338	4,025,579
	人件費	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	職員等	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	8,451,753	8,550,842	12,254,897
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	742,000	575,000	343,750
	その他収入			
③年間収入合計	742,000	575,000	343,750	
④合計(①+②)-③	7,709,753	7,975,842	11,911,147	
市民一人あたりのコスト	45.89 円	48.34 円	72.63 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00373	住所(所在地)	松阪市西黒部町713番地		
		施設名称	西黒部幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和57年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、西黒部幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	2台		
	土地	敷地面積	334.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和58年2月14日	建物取得費	72,780,000 円		
		延床面積	621.61 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	×		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	78	64	65
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【西黒部幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,884,406	1,652,168	6,159,608
	光熱水費	84,580	5,870	5,567
	保守点検委託料	282,870	272,676	306,588
	賃借料	420,144	477,111	479,820
	修繕費	138,780	103,680	68,828
	その他の経費	958,032	792,831	5,298,805
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,318,406	4,187,168	8,670,608
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	3,634,000	2,957,920	3,067,500
	その他収入			
③年間収入合計	3,634,000	2,957,920	3,067,500	
④合計(①+②)-③	684,406	1,229,248	5,603,108	
市民一人あたりのコスト	4.07 円	7.45 円	34.17 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00378	住所(所在地)	松阪市六根町16番地	
		施設名称	機殿幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、機殿幼稚園設置。平成29年度より休園中。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	30台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	1000.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年3月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	311.83 m ²		所有者	国・県		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による	—	—
	児童数	人	4	0	0
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【機殿幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,157,098	497,240	536,618
	光熱水費	262,152	164,341	171,513
	保守点検委託料	275,094	277,860	310,017
	賃借料	180,144	0	0
	修繕費	33,102	0	0
	その他の経費	406,606	55,039	55,088
	人件費	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	職員等	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	8,280,098	7,737,240	7,840,618
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	132,000	0	0
	その他収入			
③年間収入合計	132,000	0	0	
④合計(①+②)-③	8,148,098	7,737,240	7,840,618	
市民一人あたりのコスト	48.50 円	46.89 円	47.81 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00389	住所(所在地)	松阪市大宮田町195番地		
	施設名称	朝見幼稚園(園舎)				
	根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成元年度
	担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課			財産区分	12 公共用財産
	設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、朝見幼稚園設置。平成25年度より休園中。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	19台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	162.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成2年2月20日	建物取得費	53,656,000 円		
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	—	—	—
	児童数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【朝見幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	376,421	413,060	454,001
	光熱水費	288,054	294,154	305,772
	保守点検委託料	47,952	82,515	112,077
	賃借料	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	その他の経費	40,415	36,391	36,152
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	376,421	413,060	454,001
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計		0	0	0
④合計(①+②)-③		376,421	413,060	454,001
市民一人あたりのコスト		2.24 円	2.50 円	2.77 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00375	住所(所在地)	松阪市豊原町112番地	
		施設名称	てい水幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、掃水幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第二種住居地域	駐車場(収容台数)	8台	
	土地	敷地面積	569.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	園舎	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階		
		用途	園舎	建築年月日	昭和55年3月1日	建物取得費	不明
		延床面積	569.20 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成8年	耐震補強(実施年月)	平成12年		
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況	無		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×	入口スロープ等	×	自動ドア	×
手すり		×	点字ブロック	×	エレベーター	×	
(歴大3・規模0計改修等履の履)	実施年度	対象建物	改修内容	費用(税込)			
	平成12年度	てい水幼稚園園舎	耐震補強	9,662,000 円			
	平成30年度	てい水幼稚園園舎	廊下改修工事	3,027,240 円			
	平成30年度	てい水幼稚園園舎	空調工事	4,543,560 円			
リスク・高機能化対応度							
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による			
児童数	人	18	24	26	
年間利用件数	件	—	—	—	
利用可能件数	件	—	—	—	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%				

【てい水幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,078,038	1,611,142	6,545,705
	光熱水費	635,946	572,410	727,703
	保守点検委託料	229,734	219,540	225,372
	賃借料	97,796	217,095	205,021
	修繕費	269,730	37,638	353,754
	その他の経費	844,832	564,459	5,033,855
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,512,038	4,146,142	9,056,705
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	546,760	990,000	1,166,000
	その他収入			
③年間収入合計	546,760	990,000	1,166,000	
④合計(①+②)-③	3,965,278	3,156,142	7,890,705	
市民一人あたりのコスト	23.60 円	19.13 円	48.11 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00390	住所(所在地)	松阪市目田町207番地
	施設名称	漕代幼稚園(園舎)		
	根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和63年度
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産
	設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、漕代幼稚園設置。		

② 建物の概要	設置形態	併設	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	10台(小学校と共用)	
	土地	敷地面積	558.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	平成1年3月8日	建物取得費	49,453,000 円
		延床面積	323.20 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況	無		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×	入口スロープ等	○	自動ドア	×
手すり		×	点字ブロック	×	エレベーター	×	
(歴大3・規模0計改修等の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。					

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	8	8	3
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【漕代幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	921,362	818,320	783,981
	光熱水費	44,728	4,248	3,968
	保守点検委託料	204,390	203,040	236,952
	賃借料	117,812	188,791	223,620
	修繕費	0	86,102	8,640
	その他の経費	554,432	336,139	310,801
	人件費	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	職員等	7,123,000	7,240,000	7,304,000
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	8,044,362	8,058,320	8,087,981
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	217,250	330,000	165,000
	その他収入			
③年間収入合計	217,250	330,000	165,000	
④合計(①+②)-③	7,827,112	7,728,320	7,922,981	
市民一人あたりのコスト	46.59 円	46.84 円	48.31 円	

特記事項	平成31年4月より休園
------	-------------

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00361	住所(所在地)	松阪市大黒田町635番地1		
		施設名称	花岡幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成10年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和43年、花岡幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	準工業地域		駐車場(収容台数)	9 台		
	土地	敷地面積	2505.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成11年3月15日	建物取得費	137,896,000 円		
		延床面積	522.72 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)				
	平成26年度	花岡幼稚園(園舎等)		給食配膳室設置、給食搬入路設置、門扉改修		10,671,480 円				
	平成30年度	花岡幼稚園(園舎)		空調工事		5,071,680 円				
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	93	89	81
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【花岡幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,487,069	2,316,837	3,569,490
	光熱水費	847,935	830,225	893,023
	保守点検委託料	272,247	252,549	390,141
	賃借料	160,128	217,095	205,021
	修繕費	87,420	164,980	336,480
	その他の経費	1,119,339	851,988	1,744,825
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,921,069	4,851,837	6,080,490
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	4,497,420	4,409,750	3,689,220
	その他収入			
③年間収入合計	4,497,420	4,409,750	3,689,220	
④合計(①+②)-③	423,649	442,087	2,391,270	
市民一人あたりのコスト	2.52 円	2.68 円	14.58 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00344	住所(所在地)	松阪市丹生寺町634番地3	
		施設名称	松尾幼稚園(園舎 管理教室棟)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成7年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和37年、松尾幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	53 台		
	土地	敷地面積	2314.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階		
		用途	園舎	建築年月日	平成8年3月15日	建物取得費	101,353,000 円		
		延床面積	435.98 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要		
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況		無			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—						
		洪水浸水想定区域内にある	—						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×	入口スロープ等		○	自動ドア		×
手すり		×	点字ブロック		×	エレベーター		×	
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	平成26年度	駐車場		松尾小学校体育館前舗装工事			3,092,040 円		
リスク・高機能化対応度									
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育		
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員
					合計	1.00 人	

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	85	79	62
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【松尾幼稚園(園舎 管理教室棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,953,194	2,898,266	4,838,407
	光熱水費	832,369	791,501	833,484
	保守点検委託料	362,055	328,749	324,186
	賃借料	163,291	217,095	205,020
	修繕費	180,006	621,318	430,920
	その他の経費	1,415,473	939,603	3,044,797
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	5,387,194	5,433,266	7,349,407
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	3,968,700	3,455,370	2,725,250
	その他収入			
③年間収入合計	3,968,700	3,455,370	2,725,250	
④合計(①+②)-③	1,418,494	1,977,896	4,624,157	
市民一人あたりのコスト	8.44 円	11.99 円	28.20 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00350	住所(所在地)	松阪市庄町736番地1	
		施設名称	射和幼稚園(園舎 教室棟6)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成元年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、射和幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	9台 (他にPTA会費で借りている駐車場有)		
	土地	敷地面積	3077.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎 教室棟6			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成2年3月12日	建物取得費	43,279,000 円		
		延床面積	294.70 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	×		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成17年度	射和幼稚園(園舎)		耐震補強(遊戯室棟)			11,035,500 円		
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	55	52	59
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【射和幼稚園(園舎 教室棟6)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	4,004,847	2,628,934	4,111,570
	光熱水費	918,895	746,609	737,034
	保守点検委託料	649,983	652,749	345,786
	賃借料	80,512	169,179	171,448
	修繕費	1,337,318	279,347	287,096
	その他の経費	1,018,139	781,050	2,570,206
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	6,438,847	5,163,934	6,622,570
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	2,439,250	2,360,750	2,764,000
	その他収入			
③年間収入合計	2,439,250	2,360,750	2,764,000	
④合計(①+②)-③	3,999,597	2,803,184	3,858,570	
市民一人あたりのコスト	23.81 円	16.99 円	23.53 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00356	住所(所在地)	松阪市大石町64番地	
		施設名称	大石幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和63年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、大石幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	8台	
	土地	敷地面積	5196.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	平成1年2月21日	建物取得費	28,274,000 円
		延床面積	175.85 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況	無		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○				
		洪水浸水想定区域内にある	—				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×	入口スロープ等	○	自動ドア	×
手すり		×	点字ブロック	×	エレベーター	×	
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)		
	平成27年度	大石幼稚園(倉庫)		倉庫改築工事	3,142,800 円		
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。					

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	11	13	12
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【大石幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,692,928	1,644,884	1,689,824
	光熱水費	516,836	516,871	532,832
	保守点検委託料	313,023	315,789	324,186
	賃借料	160,128	217,095	205,020
	修繕費	28,780	46,440	43,200
	その他の経費	674,161	548,689	584,586
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,490,786
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,126,928	4,179,884	4,180,610
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	387,750	376,750	396,000
	その他収入			
③年間収入合計	387,750	376,750	396,000	
④合計(①+②)-③	3,739,178	3,803,134	3,784,610	
市民一人あたりのコスト	22.26 円	23.05 円	23.08 円	

特記事項	
------	--

【松江幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,548,088	3,293,948	2,817,294
	光熱水費	812,458	825,961	989,493
	保守点検委託料	835,845	477,513	510,669
	賃借料	183,307	237,111	239,821
	修繕費	128,500	125,366	83,160
	その他の経費	1,587,978	1,627,997	994,151
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	5,982,088	5,828,948	5,328,294
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	3,610,310	4,101,690	4,183,030
	その他収入			
③年間収入合計	3,610,310	4,101,690	4,183,030	
④合計(①+②)-③	2,371,778	1,727,258	1,145,264	
市民一人あたりのコスト	14.12 円	10.47 円	6.98 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00392	住所(所在地)	松阪市山室町1196番地	
		施設名称	山室幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和31年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和24年、山室幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0台(駐車場は周辺の公民館敷地等を利用)		
	土地	敷地面積	1372.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和32年3月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	190.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	平成17年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成17年度	山室幼稚園(園舎)		耐震補強			5,073,600 円			
	平成25年度	山室幼稚園(園舎)		屋根葺き替え工事他			5,631,300 円			
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	12	13	16
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【山室幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,697,112	1,845,644	5,064,584
	光熱水費	387,267	289,855	374,520
	保守点検委託料	406,466	349,792	314,773
	賃借料	80,507	123,820	126,087
	修繕費	88,560	32,400	48,600
	その他の経費	734,312	1,049,777	4,200,604
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,131,112	4,380,644	7,575,584
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	626,250	665,220	698,580
	その他収入			
③年間収入合計		626,250	665,220	698,580
④合計(①+②)-③		3,504,862	3,715,424	6,877,004
市民一人あたりのコスト		20.86 円	22.52 円	41.93 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01433	住所(所在地)	松阪市嬉野下之庄町327番地8
	施設名称	豊地幼稚園(豊地幼稚園(嬉野)園舎)			
	根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和55年度	
	担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和36年、豊地幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	0台(駐車場は隣地の公民館駐車場を利用)	
	土地	敷地面積	1596.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	豊地幼稚園(嬉野)園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	昭和56年1月1日	建物取得費	76,670,000 円
		延床面積	418.13 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成18年		耐震補強(実施年月)	平成22年	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況	無		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×	入口スロープ等	×	自動ドア	×
手すり		×	点字ブロック	×	エレベーター	×	
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)		
	平成22年度	豊地幼稚園(園舎)		耐震補強	12,505,500 円		
リスク・高機能化対応度							
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による			
児童数	人	45	42	37	
年間利用件数	件	—	—	—	
利用可能件数	件	—	—	—	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%				

【豊地幼稚園(豊地幼稚園(嬉野)園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,871,920	2,288,865	7,711,562
	光熱水費	638,354	552,080	721,295
	保守点検委託料	117,414	325,380	115,212
	賃借料	60,871	116,836	104,026
	修繕費	69,672	292,313	399,708
	その他の経費	985,609	1,002,256	6,371,321
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,305,920	4,823,865	10,222,562
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	2,543,500	1,828,500	2,039,800
	その他収入			
③年間収入合計	2,543,500	1,828,500	2,039,800	
④合計(①+②)-③	1,762,420	2,995,365	8,182,762	
市民一人あたりのコスト	10.49 円	18.15 円	49.89 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01435	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町961番地	
		施設名称	中川幼稚園(中川幼稚園(嬉野)保育教室棟)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和61年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、中川幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	36 台	
	土地	敷地面積	5064.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	中川幼稚園(嬉野)保育教室棟		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	昭和62年1月23日	建物取得費	148,150,000 円
		延床面積	665.01 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況	無		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×	入口スロープ等	×	自動ドア	×
手すり		×	点字ブロック	×	エレベーター	×	
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)		
	平成30年度	中川幼稚園園舎		空調工事	18,569,520 円		
リスク・高機能化対応度							
管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	172	163	137
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【中川幼稚園(中川幼稚園(嬉野)保育教室棟)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,616,238	3,724,043	3,905,632
	光熱水費	1,793,232	1,625,241	1,488,089
	保守点検委託料	118,338	239,904	155,340
	賃借料	60,871	116,836	704,025
	修繕費	212,780	367,632	154,158
	その他の経費	1,431,017	1,374,430	1,404,020
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	6,050,238	6,259,043	6,416,632
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	8,917,110	7,687,820	7,047,120
	その他収入			
③年間収入合計	8,917,110	7,687,820	7,047,120	
④合計(①+②)-③	-2,866,872	-1,428,777	-630,488	
市民一人あたりのコスト	-17.06 円	-8.66 円	-3.84 円	

特記事項	
------	--

【豊田幼稚園(豊田幼稚園(嬉野)園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,263,777	2,261,590	2,099,125
	光熱水費	983,442	1,074,262	1,004,484
	保守点検委託料	128,106	102,900	108,732
	賃借料	128,803	184,768	172,399
	修繕費	102,816	91,800	0
	その他の経費	920,610	807,860	813,510
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,697,777	4,796,590	4,610,125
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		3,705,170	2,464,050	2,562,460
その他収入				
③年間収入合計	3,705,170	2,464,050	2,562,460	
④合計(①+②)-③	992,607	2,332,540	2,047,665	
市民一人あたりのコスト	5.91 円	14.14 円	12.49 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02230	住所(所在地)	松阪市嬉野田村町399番地2		
		施設名称	中原幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成23年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和36年、中原幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	18 台		
	土地	敷地面積	1663.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成24年2月15日	建物取得費	93,458,400 円		
		延床面積	510.07 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成18年		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	平成23年度		対象建物	中原幼稚園(園舎)		改修内容	改築		
	費用(税込)	94,980,900 円								
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	40	56	50
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【中原幼稚園(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,049,665	1,906,147	1,958,765
	光熱水費	865,553	828,813	793,901
	保守点検委託料	110,310	102,276	136,188
	賃借料	128,802	184,768	172,398
	修繕費	27,000	0	12,917
	その他の経費	918,000	790,290	843,361
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	4,483,665	4,441,147	4,469,765
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	2,153,750	2,327,250	2,490,990
	その他収入			
③年間収入合計	2,153,750	2,327,250	2,490,990	
④合計(①+②)-③	2,329,915	2,113,897	1,978,775	
市民一人あたりのコスト	13.87 円	12.81 円	12.07 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01538	住所(所在地)	松阪市肥留町551番地	
		施設名称	三雲北幼稚園(幼稚園)(三雲北幼稚園(三雲)園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成15年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。平成16年、三雲北幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	80 台		
	土地	敷地面積	5702.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	三雲北幼稚園(三雲)園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成16年 2月27日	建物取得費	440,590,000 円		
		延床面積	1364.30 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成18年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
		手すり	○		点字ブロック	○		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応済み								
	管理・運営上の問題点	平成30年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市立幼稚園管理規則第2条及び第3条による		
	児童数	人	93	78	67
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【三雲北幼稚園(幼稚園)(三雲北幼稚園(三雲)園舎)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,307,363	13,045,941	16,861,493
	光熱水費	7,574,228	7,703,686	7,797,321
	保守点検委託料	874,116	1,105,302	1,099,794
	賃借料	87,636	199,473	248,863
	修繕費	317,888	220,458	6,517,368
	その他の経費	1,453,495	3,817,022	1,198,147
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	12,741,363	15,580,941	19,372,493
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	4,290,920	3,203,050	2,621,800
	その他収入			
③年間収入合計		4,290,920	3,203,050	2,621,800
④合計(①+②)-③		8,450,443	12,377,891	16,750,693
市民一人あたりのコスト		50.30 円	75.02 円	102.14 円

特記事項	
------	--

【三雲南幼稚園(幼稚園)(三雲南幼稚園(三雲)園舎)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,519,418	15,205,300	12,068,331
	光熱水費	7,254,114	8,219,528	8,473,842
	保守点検委託料	1,249,740	1,139,646	1,140,618
	賃借料	87,636	199,473	248,863
	修繕費	286,904	1,662,174	714,949
	その他の経費	1,641,024	3,984,479	1,490,059
	人件費	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	12,953,418	17,740,300	14,579,331
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	6,802,710	5,629,760	4,713,750
	その他収入			
③年間収入合計	6,802,710	5,629,760	4,713,750	
④合計(①+②)-③	6,150,708	12,110,540	9,865,581	
市民一人あたりのコスト	36.61 円	73.40 円	60.16 円	

特記事項

